

方面別、部隊別復員者数および終戦時の場所、ならびに復員年月日、上陸港等は次のとおりである。

(注) ○ 部隊名 ① 復員者数 ② 終戦時または武装解除時の位置 ③ 上陸港および復員完結年月日

(1) シベリヤ方面 満洲、北緯38度以北の朝鮮、樺太および千島方面の部隊が、おおむね昭和20年8月末日までに武装解除を終り、逐次各地に集結収容され、その後作業大隊を編成入ソした。この地区からの復員は昭和21年12月に開始され、昭和25年5月に一たん終り、昭和28年12月に再開されている。本方面からの復員者数は約15,500名と推定され、死没者は、ソ連樺太1,280名、満洲2,431名、となっている。主な部隊別状況は次のとおりである。

満洲方面

○歩兵第279連隊

① 110名 ② 昭20.8.20 横道河子において武装解除

○第45野戦道路隊

① 132名 ② 昭20.8.19 横道河子において武装解除

○歩兵第368連隊

① 270名 ② 昭20.8.24 林口において武装解除

○歩兵第369連隊

① 302名 ② 昭20.8.24 林口において武装解除

○輜重兵第135連隊

① 163名 ② 昭20.8.25 横道河子において武装解除

○第19野戦兵器廠

① 261名 ② 昭20.8.22 四平において武装解除

○工兵第107連隊

① 102名 ② 昭20.8.29 音徳爾において武装解除

○捜索第107連隊

① 129名 ② 昭20.8.29 音徳爾において武装解除

○野砲兵第107連隊

① 354名 ② 昭20.8.29 音徳爾において武装解除

○歩兵第177連隊

① 661名 ② 昭20.8.29 音徳爾において武装解除

○歩兵第275連隊

① 240名 ② 昭20.8.18 通化において武装解除

○第108師団輜重隊

① 207名 ② 昭20.8.22 遼陽において武装解除

○野砲兵第134連隊

① 177名 ② 昭20.8.20 方正南方4杆守義屯において武装解除

千島方面

○第91師団司令部

① 130名 ② 昭20.8.24 幌筵島柏原において武装解除

○第91師団工兵隊

① 135名 ② 昭20.8.23 占守島三好野飛行場において武装解除

○第91師団防空隊

① 122名 ② 昭20.8.23 占守島三好野飛行場において武装解除

○独立歩兵第289大隊

① 106名 ② 昭20.8.23 占守島三好野飛行場において武装解除

○千島第1陸軍病院

① 141名 ② 昭20.8.23 幌筵島柏原において武装解除

(2) 朝鮮方面 この方面からの復員者数は約2,700名と推定される。

○電信第11連隊

① 165名 ② 大邱付近において終戦 ③ 昭20.10.7 仙崎港上陸 復員完結

○歩兵第263連隊

① 674名 ② 濟州島今岳里において終戦 ③ 昭20.10.29 佐世保港上陸復員完結

○第111師団関係

① 382名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.11.3から逐次佐世保港上陸 20.11.20復員完結

○歩兵第243連隊

① 66名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.11.3 佐世保港上陸復員完結

○歩兵第244連隊

① 65名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.11.3 佐世保港上陸復員完結

○歩兵第245連隊

① 171名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.11.10 佐世保港上陸復員完結

○第121師団司令部

① 97名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.11.11 佐世保港上陸復員完結

○歩兵第264連隊

① 231名 ② 濟州島において終戦 ③ 昭20.10.31 佐世保港上陸復員完結

(3) 支那方面 この方面からの復員者は約14,300名と推定される、その主な部隊別状況は次のとおりである。

○歩兵第105連隊

① 288名 ② 湖北省黄陂県横店において終戦 ③ 昭21.4.3 佐世保港上陸復員完結

○騎兵第47連隊

① 154名 ② 昭21.1.21 済南において武装解除 ③ 昭21.3.4 佐世保港上陸復員完結

○輜重兵47連隊

- ① 185名 ② 昭21.1.21 済南に集結, 同月14日武装解除 ③ 昭21.4.3 佐世保港
上陸復員完結

○第47師団衛生隊

- ① 310名 ② 昭21.1.10 済南に集結 ③ 昭21.2.16 佐世保港に上陸復員完結

○工兵第47連隊

- ① 186名 ② 昭21.1.19 済南において武装解除, 同2.22青島集結 ③ 昭21.4.1佐
世保港上陸復員完結

○山砲兵第47連隊

- ① 617名 ② 昭20.10.16 済南に到着同地において武装解除 ③ 昭21.3.17 佐世保
港上陸復員完結

○独立輜重兵第21中隊

- ① 165名 ② 東莞県樟木頭附近において終戦 ③ 昭21.6.20 浦賀港上陸復員完結

○独立輜重兵第19中隊

- ① 129名 ② 昭20.10.12 広東省惠州において武装解除 ③ 昭21.4.19 浦賀港上陸
同月28日復員完結

○第8師団架橋材料中隊(昭12.7.24盛岡において編成)

- ① 273名 ② 昭20.10.1 湖南省岳陽県欧朝村集結 ③ 昭21.6.10 佐世保港上陸復
員完結

○独立歩兵第200大隊

- ① 161名 ② 昭21.4.17 榆次に集結 ③ 昭21.5.14 佐世保港上陸復員完結

○独立歩兵第382大隊

- ① 225名 ② 昭21.4.21 榆次に集結 ③ 昭21.5.17 佐世保港上陸復員完結

○独立歩兵第201大隊

- ① 124名 ② 昭21.4.16 汾陽出発同月18日榆次に集結 ③ 逐次 復員完結

○独立歩兵第493大隊

- ① 163名 ② 昭20.10.18 湖南省岳陽県新墻に集結 ③ 昭21.5.16 仙崎港上陸復員
完結

○独立歩兵第118大隊

- ① 424名 ② 昭20.8.14 江蘇省月浦鎮附近に集結 ③ 昭21.1.31 博多港上陸復員
完結

○独立歩兵第86大隊

- ① 290名 ② 昭20.8.14 江蘇省獅子附近に集結 ③ 昭21.1.31 博多港上陸復員完
結

○独立歩兵第83大隊

- ① 196名 ② 昭20.11.11 江蘇省揚行鎮地区集中栄に集結 ③ 昭21.1.13 佐世保港

上陸復員完結

○独立歩兵第84大隊

- ① 319名 ② 昭20.8.15 江蘇省嘉定附近において終戦 ③ 昭21.1.13 佐世保港上
陸復員完結

○独立歩兵第593大隊

- ① 137名 ② 昭20.12.1 安慶集中営に集結 ③ 昭21.4.12 田辺港上陸復員完結

○独立歩兵第277大隊

- ① 161名 ② 昭20.9.2 順徳県島州に集結 ③ 昭21.4.3 浦賀港上陸復員完結

○独立警備歩兵第25大隊

- ① 111名 ② 昭20.9.30 集中営集結武装解除 ③ 昭21.5.13 佐世保港上陸, 同月
14日復員完結

○第1軍司令部

- ① 122名 ② 昭20.9.2 大原大同陽衆に集結 ③ 昭21.5.21 博多港上陸同月22復
員完結

○戦車第3師団司令部

- ① 136名 ② 昭20.8.14 北平に集結 ③ 昭21.5.20 博多港上陸復員完結

○北支那特別警備隊

- ① 100名 ② 昭20.8.15 河北省唐山周辺に集結 ③ 自昭20.12.8~至昭21.2 博多
港佐世保港に上陸復員完結

○歩兵第83旅団司令部

- ① 114名 ② 昭20.8.15 湖北省黄陂県黄陂に集結 ③ 自昭21.5.13~至昭21.7.3 逐
次帰還復員完結

○第155兵站病院

- ① 101名 ② 昭20.8.15 済南において終戦 ③ 昭21.1.1 佐世保港上陸復員完結

○第114師団工兵隊

- ① 134名 ② 昭20.10.4 榆次に集結 ③ 昭21.5.17 仙崎港上陸復員完結

○独立歩兵第26大隊

- ① 125名 ② 昭20.9.10 河南省鄆城県漯河砦に集結 ③ 昭21.4.29 舞鶴港上陸復
員完結

○独立歩兵第28大隊

- ① 114名 ② 昭20.9.9 河南省鄆城県漯河砦に集結 ③ 昭21.4.29 佐世保港上陸
復員完結

○独立自動車第69大隊

- ① 188名 ② 昭20.8.15 漢口において終戦 ③ 昭21.6.25 仙崎港上陸復員完結

○独立混成第31連隊

- ① 136名 ② 昭20.8.15 深川において終戦 ③ 昭21.4.26 浦賀港上陸復員完結

(4) 沖縄方面 この方面における戦没者は667名を数え、復員者は202名と推定される。主な部隊からの復員者数等は次のとおりである。

○独立歩兵第395大隊

① 40名 ② 昭20.8.15 宮古島において終戦 ③ 昭20.12.11 浦賀港上陸復員完結

○独立歩兵第396大隊

① 64名 ② 昭20.8.15 宮古島において終戦 ③昭20.12.11 浦賀港上陸復員完結

(5) 台湾方面 この方面における戦没者は484名を数え、復員者は775名と推定される。主な部隊別状況は次のとおりである。

○独立工兵第64大隊

① 200名 ② 昭20.8.15 下淡水溪において終戦 ③ 昭21.3.5 田辺港上陸復員完結

○電信第34連隊

① 62名 ② 昭20.8.15 台北周辺において終戦 ③ 和21.3.11 宇品港上陸復員完結

○山砲兵第71連隊

① 40名 ② 昭20.8.15 台南県民雄において終戦 ③ 昭21.3.7 似の島港上陸復員完結

(6) 比島方面 この方面には、満州に派遣されていた第8師団が、昭和19年7月動員下令比島に派遣された。この方面における本島出身戦没者は7,760名を数え、生還者は2,130名と推定される。

満州を出発比島で降伏するまでの第8師団の損害は、岩手日報社刊の郷土兵団物語によると、師団の総員18,311人、戦死14,875人、また、郷土部隊である歩兵第31連隊は総員2,997人、戦死2,516人、生還はわずか481人とされている。主な部隊別状況は次のとおりである。

○第8師団司令部(含む、野砲兵第8連隊、工兵第8連隊、輜重兵第8連隊、第8師団通信隊)

① 303名 ② 昭20.9.2 マニラ東方拠点において戦闘停止 ③ 昭20.10~22.12 逐次復員

○歩兵第31連隊(昭和12年11月満州国牡丹江省派遣、昭和19年7月動員下令比島に南進す。)

① 128名 ② 昭20.9.2 マニラ東方タナイ附近において終戦本部は同月16日武装解除
③ 昭20.10~22.12 逐次復員

○第2及び第4野戦病院

① 123名 ② 昭20.9.2 ミンダナオ島マライバライ附近において戦闘停止
③ 昭20.11~22.12 逐次復員

(7) ニューギニア方面 この方面における戦没者は5,543名を数え、生還者は約1,400名と推定される。主な部隊別状況は次のとおりである。

○歩兵第222連隊(昭和14年弘前で編成された郷土部隊である。同年4月北支派遣のため弘前出発青砥部隊として有名をさせ、昭和18年10月南方転進のため上海に集結、同年11月呉淞港出帆同年12月ビアク島に上陸している。通称号雪3523部隊である。)

① 144名 ② 昭20.8.15 ビアク島周辺において終戦 ③ 昭21.4.6 浦賀港上陸復

員完結

○歩兵第223連隊

① 61名 ② 昭20.8.15 サルミにおいて終戦 ③ 昭21.6.17 名古屋上陸復員完結

○独立山砲兵第4連隊

① 88名 ② 昭20.8.15 マノクワリにおいて終戦 ③ 昭21.6.12 名古屋港上陸復員完結

○第36師団通信隊同輜重隊

① 180名 ② 昭20.8.15 サルミにおいて終戦 ③ 昭21.6.17 名古屋港上陸復員完結

○第36師団野戦病院

① 50名 ② 昭20.8.15 サルミにおいて終戦 ③ 昭21.6.17 名古屋港上陸復員完結

○第44野戦道路隊

① 73名 ② 昭20.8.15 ウェワクにおいて終戦 ③ 昭21.1.24 復員完結

○独立工兵第19連隊

① 217名 ② 昭20.8.15 タバユ地区において終戦 ③ 昭21.2.26 佐世保港上陸復員完結

○電信第47連隊

① 112名 ② 昭20.8.15 ラバウルにおいて終戦 ③ 昭21.5.1 名古屋港復員完結

○第123兵站病院

① 96名 ② 昭20.8.15 セビックにおいて終戦 ③ 昭20.12.28 浦賀港上陸復員完結

(8) その他 中部太平洋方面から約510名、ビルマ方面から約310名、インドネシヤ方面から約640名、タイ仏印方面から約300名、マライボルネオ方面から約1,280名、計約3,040名が生還している。主な部隊別状況は次のとおりである。

○独立混成第11連隊(中部太平洋方面)

① 296名 ② 昭20.8.15 南洋群島エンタービー島において終戦 ③ 昭21.1.30 浦賀港上陸復員完結

○独立混成第52旅団司令部(中部太平洋方面)

① 36名 ② 昭20.8.15 ポナペ島において終戦 ③ 昭21.1.5 浦賀港上陸復員完結

○独立自動車第60大隊(ビルマ方面)

① 65名 ② 昭20.8.15 メーカーラ附近において終戦 ③ 昭21.7.12 宇品港上陸復員完結

○独立歩兵第154大隊(インドネシヤ方面)

① 57名 ② 昭27.8.15 ジャワ島バンドン東方チバトーにおいて終戦 ③昭21.8.5 大竹港上陸復員完結

○独立歩兵第155大隊（インドネシア方面）

- ① 76名 ② 昭20.8.15 ジャワ島ジャカルタにおいて終戦 ③ 昭21.7.8 鹿児島港上陸復員完結

○独立歩兵第156大隊（インドネシア方面）

- ① 106名 ② 昭20.8.15 ジャワ島マラン州、ケデリ州において終戦 ③ 昭21.7.25 大竹港上陸復員完結

○独立歩兵第157大隊（インドネシア方面）

- ① 157名 ② 昭20.8.15 西部ジャワ、プリアンガン州ガロ地区において終戦 ③ 昭21.7.6 宇品港上陸復員完結

○歩兵第82連隊（タイ仏印方面）

- ① 41名 ② 昭20.8.15 鴻基附近に集結 ③ 昭21.4.12 名古屋港上陸復員完結

○歩兵第62連隊（タイ仏印方面）

- ① 25名 ② 昭20.8.15 永安において終戦 ③ 昭21.4.22 浦賀港上陸復員完結

○南方第4陸軍病院（タイ仏印方面）

- ① 29名 ② 昭20.8.15 海防において終戦 ③ 昭21.5.29 浦賀港上陸復員完結

○鉄道第10連隊（マライボルネオ方面）

- ① 60名 ② 昭20.8.21 印度支那老関線ドンアンにおいて終戦 ③ 昭21.5.29 浦賀港上陸6月3日復員完結

○独立歩兵第148大隊（マライボルネオ方面）

- ① 81名 ② 昭20.8.15 昭南島において終戦 ③ 昭21.6.14 名古屋港上陸復員完結

○独立歩兵第149大隊（マライボルネオ方面）

- ① 75名 ② 昭20.8.15 昭南島チャンギー地区において終戦 ③ 昭21.7.2 鹿児島港上陸復員完結

○南方燃料廠（マライボルネオ方面）

- ① 72名 ② 昭20.8.15 ニコバルにおいて終戦 ③ 昭21.5.10 名古屋港上陸復員完結

○独立混成第26旅団司令部（マライボルネオ方面）

- ① 67名 ② 昭20.8.15 昭南島チャンギー地区において終戦 ③ 昭21.5.9 名古屋港上陸復員完結

2 内地部隊

終戦時本土決戦に備え満州等から転用され、あるいは防衛召集等により召集を受け、内地部隊に配属されていた軍人軍属等は、終戦後の復員届によるとおおよそ18,700名と推定される。その配属部隊は東北の部隊を主として全国各地にわたっているが、そのほとんどは終戦1カ月後には復員している。主な部隊別復員者数、終戦時所在地および復員年月等は次のとおりである。

第2-1表 内地部隊配属者数および復員状況

部 隊 名	復員人員	終戦時所在地	復員年月日	備 考
歩兵第52聯隊補充隊	2,525	青森県弘前市	昭20.9.	
歩兵第117聯隊補充隊	1,055	秋田県秋田市	〃.9.	
野砲兵第57聯隊補充隊	1,048	青森県弘前市	〃.9.	
輜重兵第57聯隊補充隊	1,013	〃 弘前市	〃.9.7	
歩兵第132聯隊補充隊	959	山形県山形市	〃.9.	
工兵第57聯隊補充隊	735	岩手県盛岡市	〃.9.	
輜重兵第57聯隊	545	福岡県篠栗町	〃.9.27	
野砲兵第57聯隊	494	〃 香椎町	〃.9.27	
電信第4 聯隊補充隊	329	青森県青森市	〃.9.	
歩兵第52聯隊	279	福岡県前原町	〃.9.27	
高射砲第141聯隊	267	青森県野辺地	〃.9.7	
陸軍予備士官学校	175		〃.8.30	前橋, 豊橋, 仙台
工兵第57聯隊	169	福岡県馬出町	〃.9.27	
野戦重砲兵第18聯隊	161	千葉県市川市	〃.9.	
陸軍航空廠	150	東京都立川市	〃.11.14	
第6 航空教育隊	98	岩手県盛岡市	〃.8.31	
歩兵第132聯隊	96	福岡県香椎町	〃.9.27	
高射砲第115聯隊	72	千葉県市川市	〃.9.7	
陸軍航空通信学校	69		〃(不明)	水戸, 東京
第33警備司令部	67	青森県八戸市	〃.9.3	
高射砲第112聯隊	57	東京都	〃.8.30	
陸軍航空整備学校	54		〃(不明)	立川, 所沢
第57師団司令部	52	福岡県篠栗町	〃.9.27	
戦車第45聯隊	50	千葉県津田沼	〃.9.	
陸軍病院	695		〃.11.30	各地
その他	7,480			

第3節 一般邦人の引揚

終戦前本県出身の邦人が外地のどこにどれだけ生活の本拠を有していたかは、現在これを明かにすることはできない。

戦後の引揚一般概況についてはすでに述べたとおりであるが、一般邦人で昭和32年法律第109号で制定された、引揚者給付金等支給法に基づく請求者の数は、引揚者28,418人、遺族（終戦後外地または引揚後内地において死亡）4,021人、計32,439人（昭和46年3月末日現在）となっており、さらに昭和42年法律第114号で制定された、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、前回の引揚者給付金等を請求しておらず、今回新に請求した者が、引揚者1,395人、遺族813人（昭和46年3月末日現在）計2,208人となっており、前回の引揚者給付金等請求者とあわせると34,647人となり、終戦時本県本籍者で海外に生活の本拠を有していたものが約35,000人位おったものと推定される。

本県本籍者についての引揚地域別、引揚年次別等は明かにすることができないが、昭和25年10月調査による引揚後本県に定着した者の名簿による、引揚地域別、引揚年次別定着者数は第2-2表のとおりである。

昭和25年10月までに本県に引揚定着した者の数は22,006人となっており、現在の市郡別にみると市部12,999人(59.1%)で、郡部9,007人(40.9%)となっている。引揚地域別にみると元満洲国からの引揚が8,852人(40.2%)でもっとも多く、ついで樺太(樺太本籍の本県への無縁故引揚者が多数あった)千島、ソ連関係6,603人(30.0%)となっており、中国からは2,573人(11.7%)、朝鮮2,533人(11.5%)、台湾987人(4.5%)、南方458人(2.1%)となっている。

また、引揚地域別の市部郡部別定着者数は受入態勢あるいは就職等の関係等によりいずれの場合も市部定着者数が多くなっているが、満洲からの引揚者は比較的郡部への定着者数が多いことは、満洲開拓者で引揚た方は、引揚後も開拓農業に生活の手段をもとめたものと推測される。

本県定着者の引揚時期別の昭和25年までの状況は第2—3表のとおりで、終戦の年、すなわち昭和20年以内に引揚た者は3,096人(14.1%)にすぎず、大部分は昭和21年に引揚ておりその数は、11,643人(52.9%)となっている。昭和22年23年は、共に3,500人(16.0%)程度に落ち、昭和24年は169人、

第2-2表 引揚地域別、市郡別引揚定着者数 (昭和25年10月現在)

定着市郡別 引揚地域別↓	市 部		郡 部		計	
	引揚者数	割合	引揚者数	割合	引揚者数	割合
満洲	4,839	37.2	4,013	44.6	8,852	40.2
中国	1,651	12.7	922	10.0	2,573	11.7
樺・千・ソ	4,062	31.2	2,541	28.2	6,603	30.0
朝鮮	1,550	12.0	983	10.9	2,533	11.5
台湾	612	4.7	375	4.2	987	4.5
南方	285	2.2	173	1.9	458	2.1
計	12,999	100.0	9,007	100.0	22,006	100.0

第2-3表 引揚年次別、市郡別引揚定着者数 (昭和25年10月現在)

定着市郡別 引揚年次別↓	市 部		郡 部		計	
	引揚者数	割合	引揚者数	割合	引揚者数	割合
昭和20年	1,801	13.9	1,295	14.4	3,096	14.1
昭和21年	6,662	51.3	4,981	55.3	11,643	52.9
昭和22年	1,956	55.1	1,591	17.7	3,547	16.1
昭和23年	2,483	19.1	1,043	11.6	3,526	16.0
昭和24年	82	0.6	87	1.0	169	0.8
昭和25年	15	0.0	10	0.0	25	0.0
計	12,999	59.1	9,007	40.9	22,006	100.0

第2-4表 再開後の年次別、地域別引揚者数

年 次	中共地区	ソ連地区	備 考
昭和28年	428	22	再開第1船は、中共地区からは昭和28年3月23日舞鶴に入港しており、ソ連地区からは昭和28年12月1日入港となっている。
昭和29年	0	9	
昭和30年	23	5	
昭和31年	12	28	
昭和32年	20	6	
昭和33年	42	0	

昭和25年はわずか25人となっている。

また、ソ連地域および中共地域からの引揚再開後の年次別地域別引揚者の概数は第2—4表のとおりである。

終戦後外地から引揚た邦人は想像に絶する苦労を重ねてきた、特に満洲国各地に入植した開拓民はあらゆる辛惨をなめた。ある者は匪襲により、ある者は食糧不足から栄養失調により、またある者は悪疫(主として発疹チブス)により幾多の生命が失われていった。満洲開拓殉難碑拓魂碑奉賛会調べによる開拓殉難者は87,476名に及び、本県本籍者では1,795名が異郷で非命にたおれている。

また、本県送出の主な開拓団の終戦後帰国までの状況は次のとおりである。

◎ 第12次東龍鎮二戸郷開拓団

- 1 入植年月日 昭和18年5月29日
- 2 入植地 満洲国北安省北安東龍鎮
- 3 終戦直前の在籍者数

(1) 不在団員数および内訳

応召者 22名 その他 52名 計 74名

(2) 在団人員数および内訳

大人 男 3名 女 15名 計 18名 小人 男 13名 女 15名 計 28名

合計 46名

4 終戦後の移動状況

昭20.8.20 団長は団地において満人の強迫にあい身をひそめたまま39名団地を出発、新京を目前に北安に向け行動途中野宿、出産があり40名となる。

昭20.8.22 北安営林署に到着す。

昭20.8.24 満鉄官舎に移宿、さらに出産があり41名となる。

昭20.9.4 団長以下3名主力に合流、44名となる。

昭20.9.7 午前7時北安より乗車新京に向う。

昭20.9.10 新京着八島小学校に収容さる。移動途中列車内において1名死亡43名となる。

昭20.9.27 八島小学校に収容以来本日までに環境の不備、食糧不足から栄養失調、発疹チブスで2名死亡、1名行方不明となり団員40名となる。

昭20.9.28 軍官舎に移る、さらに2名死亡し団員38名となる。

昭20.9.29 さきに団から応召になった3名が主力に合流団員41名となる。

昭20.10.10 新京出発奉天に移動、春日小学校に収容された。この日から昭21.3.15まで越冬生活に入る。この間4名が死亡し1名が満人に拉致された。越冬期間の食糧確保、生活維持のためにそれぞれ満人宅に住込稼働した。引揚帰還に際しては満人宅に住み込みのため一緒に帰れなかった者女子6名があった。

昭21.3.17 帰国の命令あって奉天を出発コロ島経由で博多港に上陸帰国した。

◎ 第9次馬家店開拓団

- 1 入植年月日 昭和15年2月11日

2 入植地 満洲国北安省綏稜県

3 終戦直前の在籍者数

(1) 不在団員数および内訳

応召者 42名

(2) 在団人員数および内訳

大人 男 29名 女 50名 計 79名 小人 男 25名 女 32名 計 57名

合計 136名

4 終戦後の移動状況

昭20.9.5 各部落員および本部員全員第二部落に集結す。

昭20.10.10 午前1時馬家店の団地を出発す、総員139名同日午前8時四海店の東黒馬開拓団に到着同地にて附近開拓団に合流一泊す。

昭20.10.11 綏稜に向って出発(総員1,500名、合流した団員を含む)

昭20.10.13 途中事故なく綏稜駅前旧満林社宅に到着収容さる。

昭20.10.15 同地においてソ軍に5名拉致さる。またソ軍の暴行に悩まさる。

昭20.10.24 ハルビンより我々開拓団員救出のため北上せる元北安公省事務官松崎氏の努力によって午後4時綏稜駅出発してハルビンに向う。

昭20.10.25 午前8時ハルビン着途中事故なし、直ちに花園小学校に収容さる。食糧等不足および環境不備のため病人続出、1名死亡す。

昭20.11.3 貨車に便乗させられ新京に向って南下、途中満人の襲撃にあつて所持品の大部を掠奪された。

昭20.11.4 午前3時新京着室町小学校に収容さる、団員2名は主力より別れて奉天に南下す。

昭20.11.10 難民収容所たる西陽区菊水町元関東軍の官舎に移る(お産のため1名残る)、同地において越冬生活に入る。食糧不足と加うるに疲労の加重によって病人が増加し、あまつさえ発疹チブスの流行するところとなり、団長以下70数名の死亡者を出す。

昭21.7.上 日本内地引揚準備、9人は満人宅に奉公中のため一緒に引揚げが出来ず現地に残った。

昭21.7.16 団員45名は日本人内地遣送第21大隊に編成され収容所を出発す。

昭21.7.17 新京出発

昭21.7.24 コロ島出発

昭21.7.29 舞鶴港入港、検疫の結果コレラ疑似患者あるため佐世保港に回送される。

昭21.8.2 本日から佐世保沖合に40日間定泊、食糧不足、飲料水の不充分等により栄養失調、等にて60名死亡団員も1名死亡す。

昭21.9.9 佐世保海兵団に入る、同月13日帰還した。

◎ 依蘭岩手開拓団

1 入植年月日 第1次(先遣隊) 昭和14年4月

第2次(補充隊) 昭和16年3月

2 入植地 満洲国三江省依蘭県金沙村

3 終戦直前の在籍者数

(1) 不在団員数および内訳

応召者 59名

(2) 在団人員数

男 110名 女 100名 小人 130名 合計 340名

4 終戦後の移動状況

昭20.8.11 昭20.5頃から毎日2~3名あての応召者があつて開戦当時団地には老幼婦女子のみで男子の大部はほとんど応召になり不在であつた。

昭20.8.12 午前4時老人子供、病弱者は荷物と一緒に馬車に乗り、5日間程度の食糧を携行し団地を出発した。途中小請屯、大平鎮、王家屯、稗子溝を経て

昭20.8.17 依蘭に到着宿泊した。この間1名死亡

昭20.8.18 依蘭出発牡丹江河(松花江支流)を西に渡った時不意にソ満軍の射撃をうけ2名即死した。馬車および荷物を捨て、全員徒歩となり老人子供、病弱者を励まして前進した。夜は陣地のあるところにおいて大休止し、続いて夜行軍を行い、

昭20.8.19 夕方三姓炭礦の日本人住宅に着いた。同地において宿泊準備中のところ日本軍隊が多数通りかかり、この地に宿泊しては満人の襲撃を受け危険だからすぐ出発せよといわれただちに出発した。

相次ぐ徹夜行進のため疲労困憊極度に達した、老人病弱者6名は、爾後の難行軍に到底随行出来ないので、三姓炭礦日本人住宅地にあつた尼寺に世話を頼み一同は出発した。

昭20.8.21 その後不眠不休の難行軍を続けこの日午後七郷開拓団(鹿児島県人)を通過、山に登ったところでソ軍に射撃されて団員はちりぢりとなり、二班に分れ行動に移った。山中において3~4日宿営中団員のうち一家7名は七郷開拓団に引き返したが、その後団員が手分けして捜したが一家全員行方不明となった。

昭20.8.29 タルミー河の渡河点に到着し小休止して炊事していたところ土民の襲撃を受けたが被害はなかつた。

また、河川は2~3日來の降雨のため増水、濁流と化し(川幅30~40m、水深60~70cm程度であつた)ていた、川に張つてあつた鉄線につかまって渡つたところ途中で切れたため約25名が濁流に呑まれ死亡した。

昭20.8.30 渡河して山中行動中1名行方不明となる。方正に至る4キロ地点にある某開拓団に着き15日間滞在、半月以上に亘る避難行であつたため疲労極度に達し食糧不足による栄養失調と発疹チブスが發生蔓延し、幼児はつぎつぎと死亡していった。

昭20.9.30 方正街の興農合作社に移り当所で越冬した。この間ソ連軍の家宅侵入暴行等あり、日常生活維持のため生活能力のある者は日雇労働や、満人宅に出向き稼動する等ちりぢりに越冬した。越冬期間中に死亡した者おおよそ95名に達した。

昭21.9 引揚命令があり四散した団員は纏りのつかぬまま少数の団員のみ昭21.10.25佐世

保港に上陸したその数およそ30名であった。

◎ 鉄驪岩手開拓団

1 入植年月日 昭和12年

2 入植地 満洲国北安省慶安県石長

3 終戦直前の在籍者数

(1) 不在団員数および内訳

応召者 30名

(2) 在団人員数および内訳

大人 男 24名 女 55名 計 79名 小人 男 50名 女 42名 計 92名

合計 171名

4 終戦後の移動状況

杜陵、大和、肇嶽各郷は8月17日避難開始桃山開拓地へ集結、田山、日向郷は8月25日避難開始桃山開拓地区へ集結、20日間滞在したこの間匪賊、暴民の襲撃が連日にわたり行なわれ1名死亡した。

昭20.9.15 桃山開拓地出発鉄驪訓練所へ移動15日間滞在す。

昭20.9.30 ハルビンに移動す。

昭20.10.2 新京に移動白菊小学校に移動5日間滞在す。

昭20.10.7 新京大房身陸軍官舎に移動越冬す、この間食糧不足による栄養失調、および発疹チブス等により47名死亡。また、ソ連軍に4名拉致され入ソ（後に全員無事帰還）した。

昭20.11.4 杜陵、大和、肇洲各郷の団員は主力から分離奉天に至り、加茂小学校に收容され同地において越冬す。なお、この間9名死亡し、3名が行方不明となる。

昭21.5.15 奉天收容者はこの日引揚げのため奉天出発コロ島経由で21.6.4博多港に上陸した。

昭21.7.15 新京越冬組はこの日新京を出発コロ島経由で21.8.1に博多港に上陸引揚げを完了した。

◎ 第4次北上義勇隊開拓団

1 入植年月日 昭和19年6月1日

2 入植地 満洲国東安省勃利県金沙地区

3 終戦直前の在籍者数

(1) 不在団員数および内訳

応召者 188名 その他 10名 計 198名

(2) 在団人員数および内訳

大人 男 50名 女 3名 計 53名 小人 男 2名 女 4名 計 6名

合計 59名

4 終戦後の移動状況

昭20.8.9 勃利県公署警備電話で、警備配置につくこと。かつ出動準備をするよう連絡があった。

昭20.8.10 現地より全在団者勃利に向って行動を開始一部夜間遅く到着、8.10～8.13まで勃利県下開拓団および勃利義勇隊訓練所生とともに、勃利街の警備の任務についた。

昭20.8.13 午後1時勃利街に滞在中の県下全開拓団員家族、勃利義勇隊訓練所生とともに、徒歩で林口に向って行動を開始した。

昭20.8.14 図佳線亜河駅手前にて、すでに林口にソ連軍到着しているとの報を得て、それぞれ山中に入って牡丹江に向った。途中の満人部落はほとんど赤旗を掲げて日本人の通過をゆるさなかった。

昭20.8.20 浜綏線横道河子駅北方22軒屯に到着して4日間滞在して、種々情報を得て、今後の進路について判断をした。

昭20.9.18 浜江省珠河県三道沖河義勇隊開拓団を通過中戦闘によって団員1名戦死した。

昭20.9.20 浜江省珠河県礪波開拓団通過中匪襲に遭って団員1名即死した。

昭20.9.30 始めて終戦を確認する。

昭20.10.5 吉林省舒蘭県城子河開拓団を通過、平安高知開拓団を経て啞浜線平安から汽車に乗り三棵樹に到着5日間滞在した。

昭20.10.10 ハルビン市日本人会に到着南崗花園小学校收容所に入った。行動開始以来60日を要し、2名の戦死者を出したほかは全員無事であった。

昭20.10.末 撫順炭坑で日本難民を使用するとの報を得て団員18名は本隊を離れて南下した。

昭20.11.始 ハルビン残留の本隊は越冬のためハルビン市郊外阿城日本人收容所に到着し翌年8月の引揚げまで待期した。なお、この間7名の病死者を出した。

昭21.7. 日本人引揚げ開始と同時に撫順地区団員まず引揚げを開始した。なお越冬中に9名の病死者を出した。

昭21.8. 阿城地区に待期中の団員もそれぞれ内地に引揚げた。引揚者205名、死亡者26名未帰還者26名となった。

第3章 援護業務

第1節 援護機構の変遷

1 盛岡聯隊区司令部

盛岡聯隊区司令部は明治30年盛岡市内丸に創設され、昭和17年岩手公園下清流中津河畔に新装なった庁舎に移転、動員、徴兵、召集、在郷軍人の簡閲点呼等兵事業務に任じていた。大東亜戦争没後発は、地区防衛司令部を併設し、郷土岩手の中核的役割を果たしていたが、終戦に伴い本来の業務は停止し、司令部将兵は召集解除となり一部基幹要員のみ残った。

連合軍の進駐に伴い、庁舎をはじめ、兵籍、戦時名簿等軍事関係書類の保管、および、復員業務は進駐軍の厳重な監視のもとに行なわれた。

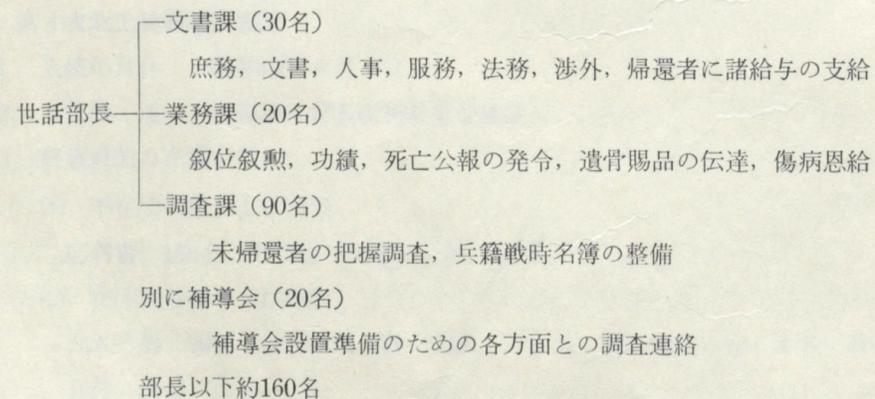
昭和20年11月30日陸海軍省をはじめ聯隊区司令部、海軍人事部等すべての軍関係機関が廃止され、盛岡聯隊区司令部も明治30年創設以来50年の終りをとげた。

2 岩手地方世話部

復員業務処理機関として昭和20年12月1日、中央に第一復員省（旧陸軍）、第二復員省（旧海軍）、各地方に復員監部（東北は仙台）および、各都道府県に地方世話部が創設された。

本県では、盛岡聯隊区司令部庁舎に岩手地方世話部と盛岡地方復員人事部が創設された。

地方世話部の編成および業務分担は次のとおりである。



聯隊区司令部付将校は第一復員官、准士官下士官軍属（判任官）は、復員官補、盛岡地方海軍人事部付将校は第二復員官、准士官下士官軍属（判任官）は第二復員官補に任ぜられ、それぞれの要員として任用された。

昭和21年6月に至り復員業務の進捗に伴う中央における機構の改革と相俟って、岩手地方世話部に盛岡地方復員人事部は吸収統合一本化された。

歴代地方世話部長および任期は次のとおりである。

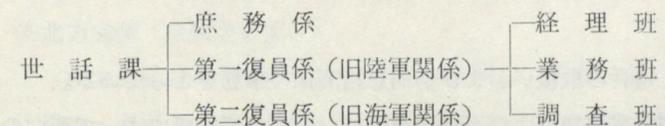
任 期	氏 名	前 歴
自昭 20. 12. 1 至昭 21. 4. 30	前 沢 長 重	陸 軍 少 将
自昭 21. 4. 30 至昭 21. 8. 26	川 島 吉 藏	陸 軍 大 佐
自昭 21. 8. 26 至昭 22. 1. 30	松 島 慶 藏	海 軍 大 佐
自昭 22. 1. 30 至昭 22. 5. 2	新 藤 多 喜 男	陸 軍 大 佐

なお、昭和22年5月3日岩手地方世話部は岩手県に統合され、4代目新藤部長は、教育民生部世話課長として昭和30年9月30日まで在任された。

3 岩手県教育民生部世話課（援護課）

昭和22年5月3日地方自治法施行に伴い、同法附則第10条にもとづいて、地方世話部で行なっていた業務が県に移管されたもので、官制上はもちろん庁内の一課ではあるが、実質的業務の系統は厚生省復員局（第二復員局残務処理部を含む）である。

当時の課内の係区分は次のとおりである。



また当時の所管事務の内容は次のとおりである。（昭和23年刊行、県庁事務案内による）

○ 庶 務 係

渉外事務特に岩手県軍政本部、情報部・511部隊等より調査を命ぜられた場合の調査報告、ならびに県関係旧軍人・軍属で戦犯（容疑）者、外地法務関係抑留者となったものの、法務公報の発行、軍歴の調査、留守宅、情況調査および連絡、その他減刑、歎願書の取次世話等もしている。

○ 第一復員係（旧陸軍関係）

経 理 班

旧陸軍軍人・軍属に対する金銭給与および課内給与に大別されこれの所要経費は課内給与全額国庫負担、その他は国費支出で、課内給与は県出納員その他は第一復員局資金前途官吏を設けて処理にあっている。

旧陸軍軍人・軍属に対する給与は、昭和22年12月15日公布「未復員者給与法」に基づき、留守宅、帰還者給与、死没者給与の三つに区分される。

◎留守宅渡

未復員者が内地に残している配偶者ならびに、次の二親等内の血族および一親等の姻族で、その未復員者と生計を一にし、かつ主としてその収入によって生計を維持していたものと認められるものは、扶養親族申告書を徴し、扶養親族1人150円宛3カ月分とりまとめ、現地交付、または振替送金による後払をしている。

記

年令18歳未満、または60歳以上のもの

不具廃疾の状態にあるもの

◎帰還者給与

内地上陸地所在第一復員局上陸地支局出納官吏発行の給与通報および、引揚証明書を現住地所在地世話課に提出があれば、調査班と連絡をとり、旧身分の確認、さらに県外に本籍を有するもの、または、扶養親族を有するもの等には照会証明等所要の処置をとって後、本人帰還までの未受領俸給の支払いを行なっている。

◎死没者給与

帰還者給与と取扱いほぼ同じであるが、未払俸給は外地戦没の月までおおむね部隊別によって支給するものと支給せぬものが生ずる。

なお、戦没者には前記給与のほか、旧陸軍軍人・文官には、遺族出頭旅費270円、葬祭料310円、旧陸軍の雇傭人、工員等には出頭旅費270円および別途計算の扶助金を支給する。

◎部内給与

世話課員の給与、事務用品の調弁等を行なっている。

業 務 班

戦死病没者の死亡公報の発令と遺骨の取扱いおよび傷病恩給関係の事務をとっている。

死亡公報は、千葉市小中台町留守業務局および当課調査班において、諸資料によって死亡の事実が判明、または確認されたものにつき、知事名義で本籍地市町村長と留守担当者に対し死亡の告知をするのである。

遺骨伝達は死亡公報発令のものにつき、地方事務所単位におおむね隔月毎に実施してきたが、公報既発令のもの大部の整理を完了したので、今後における伝達柱数は急激に減少してゆくものと予想される。

なお、遺骨に関連し、遺髪・遺留品・分骨の伝達もあわせ行なっている。

傷病恩給等については、その手続きの指導、旧陸軍文官書類の進達、公務災害者給与金（雇傭人扶助金）支給等の事務を取り扱っている。

その他保険金受取りのための死亡証明書も要求ある場合は交付している。

調 査 班

業務別に名簿、南方究明（全船舶部隊関係を含む）、北方究明（全航空部隊を含む）の三部門に区分している。

◎名 簿

県下陸軍軍人・軍属（文官のみ）として軍籍にあった人の名簿が保管され、郡市町村別に区分されて、各担任者により履歴事項、その他が整理されている。これは、いまさら必要のないことのように思われるが、復員者調査統計、戦犯および追放令関係、その他の軍歴調査等に欠くことのできない重要資料となるものだからである。

統計調査は毎月、厚生省復員局、留守業務局の指示による未帰還者調査整理月報と、毎旬進駐軍（県軍政本部情報部八戸第511部隊）に提出する郡市別帰還未帰還人員表で、いずれも市町村よりその資料を求めている。なお、昭和21年復省令第7号による「未帰還者届」は未帰還者実数把握と、生死究明の基礎になる重要なものであるが、いまだ留守宅から届出未済のものもあるので、その督促を市町村に依頼している。

上記のほか、軍歴の証明・軍隊における既習得の蹄鉄術卒業証書・獣医実務証明書・自動車運転技倆証明書等の交付も行なっている。

◎南方究明（全船舶を含む）

南方（比島、ビルマ、仏印、ニューギニア、沖縄、台湾等普通南方と概称される地域ならびに支那大陸）および船舶部隊（暁部隊等）関係に属していたと思われる未帰還者の生死不明の究明および帰還者の事務をとっている。

南方地域および船舶関係のものは、戦犯等で抑留されているもの以外は全部引揚げを了しているはずで、抑留者以外の未帰還者は、その消息、死亡年月日、場所、原因等を関係部隊の帰還者部隊長輸送指揮官、編成担任官等につき、また、輸送船舶の遭難日時、その他あらゆる資料を必死となって蒐集に努め、生死の判定、確認に従事している。

◎北方究明（全航空を含む）

南方究明以外の地域で主として終戦当時、北朝鮮、満洲、千島、樺太等の部隊に属していた軍人・軍属の中で未帰還となっているものの生死不明の調査をしている。これは旧軍隊の幹部の大部が未帰還となっているため、いまだ有力な資料の提示がなく、実情の把握が局部的なものに限定されている関係上、非常に困難であるが、次のような方法により逐次未帰還者の現況を補足している。

上陸地支局において帰還者の提出する覚書、復員者の身上申告書等の資料を活用しているほか、P・W通信を受けた留守宅に対し、これが届出方をお願いしている。

現在ソ領抑留部隊名簿・収容者名簿・帰還者名簿等の整理をするとともに、種々資料によって死亡と判明したもの、死亡と確認されるものを調査し逐次公報を発令している。

以上のとおりであるが、南北両地域とも生死の判明を期するため、有力資料所持帰還者の呼出現地出張調査、留守業務局・復員連絡局・支部動員（編成）担任部隊区域の関係、世話課等の合同調査等を実施し、確実な生死確認の資料蒐集に鋭意努力中である。

○ 第二復員係（旧海軍関係）

業務の内容は第一復員係、各班を小規模に圧縮整理したものであって庶務（会計）、業務、調査の区分がある。

現在海軍関係生死不明者数は僅少となったが、その究明作業は極度に困難なものである。

なお、昭和22年12月29日官報所載の広告による昭和23年2月1日現在の旧海軍軍人・軍属未帰還者届により終末処理の徹底を期しており、市町村当局の援助を願っている。

以上が地方世話部業務が県に移管された当時の世話課の分掌業務内容である。その当時の課の職員は127名という大世帯であった。その後、未復員者の復員および生死不明者の調査究明が進むにつれ、職員も漸減の一途をたどり昭和25年には52名となった。

なお、当時更生課においては次の業務をそれぞれ所掌していた。

- (1) 引揚者等の援護に関する事。
- (2) 引揚収容施設の建造に関する事。

また、開拓課においては、

- (1) 引揚民の調査指導に関する事。
- (2) 引揚民の全般的斡旋援護に関する事。
- (3) 引揚民の開拓地収容に関する事。

昭和27年平和条約が締結されるとともに遺族援護の道が講ぜられ、戦傷病者戦没者遺族等援護法が制定公布され、翌28年には恩給法の一部が改正され、旧軍人・軍属に対する恩給が復活し、戦争犠牲者に対する国家補償が始められた。さらに昭和32年引揚者に対する引揚者給付金等支給法が制定公布される等多くの法律が制定され、援護の方法が逐次改善されるとともに、課の編成も別表のような変遷が行なわれた。

また、課の名称も昭和37年からは援護課と改称今日に至っている。

第3-1表 援護課組織および職員数の変遷

昭和22年	昭和25年	昭和31年	昭和35年	昭和37年	昭和41年	昭和43年	昭和45年
世話課 課長 1	世話課 1	世話課 1	世話課 1	援護課 1	援護課 1	援護課 1	援護課 1
		課長補佐 1	3	2	2	1	1
庶務係 13 第一係 98 復員係 調査班 業務班 経理班 第二係 15 復員係 調査班 業務班	庶務係 5 調査係 21 業務係 7 経理係 13 二復係 5	庶務係 5 調査係 9 業務係 11 二復係 4	庶務係 6 軍人調査係 2 邦人調査係 2 業務係 8 二復係 2 給付金係 4	庶務係 5 給与係 3 調査係 業務第一係 9 業務第二係 6	庶務係 3 叙勲特援係 6 恩給係 7 援護係 6	庶務係 6 恩給係 5 援護係 5 引揚交付金係 4	調査係 5 恩給係 5 援護係 4
計 127	52	31	28	26	25	23	16

昭和45年現在の課の分掌事務は次のとおりである。

- (1) 在外公館等借入金確認請求に関する事。
- (2) 未帰還者の留守家族等に関する事。
- (3) 戦時死亡宣告を受けた者の遺族に対する弔慰料に関する事。
- (4) 在日朝鮮人の帰還者援護に関する事。

- (5) 引揚者住宅に関する事。
- (6) 戦死病没者に関する事。
- (7) 未帰還者に関する事。
- (8) 戦時死亡宣告の請求に関する事。
- (9) 引揚者の更生援護に関する事。
- (10) 遺族及び留守家族に関する事。
- (11) 旧軍人軍属の恩給及び扶助料に関する事。
- (12) 旧陸軍に関する人事資料に関する事。
- (13) 戦傷病者戦没者遺族等の障害年金、障害一時金、遺族年金弔慰金に関する事。
- (14) 引揚者給付金及び遺族給付金に関する事。
- (15) 遺族国債の担保貸付け又は買上げに関する事。
- (16) 戦没者等の妻に対する特別給付金に関する事。
- (17) 戦傷病者の療養の給付等の援護に関する事。
- (18) 戦没者の叙位及び叙勲に関する事。
- (19) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関する事。
- (20) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する事。
- (21) 旧勲章年金受給者に対する一時金に関する事。
- (22) 戦没者の父母等に対する特別給付金に関する事。
- (23) 引揚者に対する特別交付金に関する事。

第2節 援護 (援護法制定まで)

1 渉外業務

岩手に進駐した部隊はGHQ、CICと米空挺部隊であった。駐屯地は、GHQとCIC、空挺部隊の主力は盛岡、空挺部隊の一部は、花巻、水沢、一戸にも分屯した。

これら進駐軍との交渉は渉外業務といいその内容は、岩手に本籍を有する陸海軍人軍属の動員数、復員数、引揚者の数、戦死傷者の数、未帰還者の数、異動等定期的報告のほか、連合軍の俘虜の死亡原因、あるいは遺骨の処理状況などの調査、戦犯容疑者の兵籍や身上の調査、また、連合国関係報道関係者等に対する資料提供などであった。

敗戦国民と戦勝国軍ということのほか言葉の違いなどもあり交渉はなかなか困難をきわめた。

2 法務関係者の援護

戦犯容疑者、または刑が確定した者の留守家族や遺族に対して援護が行なわれた。

本県出身者の法務関係者は、米国21、英国11、蘭14、中国5、濠洲5、比島1、計57名のうち9名(米国1、英国4、蘭3、濠洲1)が処刑されている。